

お薬手帳とマイナ保険証について

● お薬手帳とは

お薬手帳は自身で持ち歩くMyカルテで、病院や調剤薬局で調剤されたお薬の品名・継続的な記録はもちろんのこと、市販薬や健康食品、サプリメントの使用情報や予防接種、受けた検査をメモすることで有効に活用できます。服用後の体調変化を医療者（医師・看護師・薬剤師など）と共有することで、飲み合わせの確認や副作用、アレルギーの早期対応につながります。

患者さんのお薬手帳を拝見すると病院毎に分ける人もおられますが、お薬の情報断片的になってしまっているので、1つにまとめることをおすすめします！

また、現在お薬手帳は、紙の冊子から電子版お薬手帳へ移行することも可能となっております。どちらか使いやすい方を選ぶことができます。お薬手帳を持ち歩くのが手間で、つつい手帳をなくす心配があるようなら電子版お薬手帳を使用するのも良いでしょう。

同じように使います



● マイナ保険証とは

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、登録が必要です。薬局で、薬剤情報の提供に同意された場合、過去（最大5年分）の薬剤情報を得ることが可能となりました。

薬剤情報の入ったマイナ保険証があれば、お薬手帳は不要に思えますが、薬局でお薬を調剤してもらう際にお薬手帳がある場合は、『薬剤服薬管理指導料』が安くなるというメリットがあります。（3ヶ月以内に同じ薬局

でお薬手帳を持って行き利用すると、3割負担の場合40円程度負担額が変わります）また、電子版お薬手帳も安くなるメリットは変わりませんので、持っておいた方が良いでしょう。

● 災害時におけるお薬手帳

災害時にはかかりつけの医療機関や薬局へ通うことが困難であり、避難所等で診療を受ける可能性があります。そんな時、お薬手帳があれば、自分の服用している薬剤情報がわかるため、情報共有が可能です。

● 現在お薬手帳を利用中の人へ

アレルギー歴や副作用歴の更新など、年に1度は手帳の情報整理を行うことをお勧めします。その際にはかかりつけ薬局の薬剤師や病院の薬剤師に相談してください。

